

**山口県ドライブガイドブック制作
業務委託に係るプロポーザル応募要領**

1. 業務委託の名称

山口県ドライブガイドブック制作業務委託

2. 業務の目的

主要観光地が広域に点在する本県において、レンタカーによる広域観光周遊を促すツールを作成し、旅行需要を喚起することでレンタカー事業者及び観光事業者に寄与することを目的とする。

3. 業務の期間

契約締結の日から令和7年1月31日まで

4. 予算限度額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

4,300千円

5. 業務の内容等

別添「業務委託仕様書」のとおり。

6. 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) この公告の日から提案書の提出期限までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

7. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 当該手続きの参加資格を有しないとき。
- (2) 提案書を期限までに提出しないとき。
- (3) 提案の内容が最低限の要求水準を満たしていないとき。
- (4) 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき。

8. 審査の方法

書類審査とする

審査項目および審査基準は下記「11」のとおり

9. スケジュール

(1) 業務委託に関する質問書の提出について

ア 提出期限 令和6年9月6日(金)午後0時(正午)【必着】

イ 提出場所 下記「13」のとおり

ウ 提出書類 別記様式1

エ 提出方法 メールまたはFAX

※担当者に着信確認をすること。

オ 回 答 令和6年9月10日(火) <※予定>

質問への回答は、質問者及び参加意向確認書を提出した者全てにメールもしくはFAXにて行う。

(2) 参加意向確認書の提出について

ア 提出期限 令和6年9月13日(金)午後0時(正午)【必着】

イ 提出場所 下記「13」のとおり

ウ 提出書類 別記様式2

エ 提出方法 メールまたはFAX

※担当者に着信確認をすること。

(3) 提案書の提出について

ア 提出期限 令和6年9月27日(金)午後0時(正午)【必着】

イ 提出場所 下記「13」のとおり

ウ 提出書類 下記「10」のとおり

エ 提出部数 8部(正本1部、副本7部)

オ 提出方法 郵送または持参

※郵送の場合は、簡易書留など送信記録が確認できる方法によること。

(4) 審査の実施

令和6年10月1日(火) <※予定>

(5) 結果の通知

令和6年10月3日(木)以降<※郵送にて発送予定>

※選定結果を提案者全員に対し、文書により通知する。

10. 企画提案書の作成方法

業務の目的等に留意の上、下記の企画提案書を作成し、提出すること。

区 分	内 容	様式・版
ア 表紙	会社名、担当者名、電話番号およびメールアドレス等連絡先を明記すること。	様式自由 ・ A4版
イ 企画提案書	1 総論 (1) 企画趣旨 (総論) (2) 業務実施体制 ※事務局設置、問い合わせ窓口設置含む (3) 類似業務の取組実績	様式自由 ・ A4版
	2 本事業実施にかかる企画案 (1) ドライブガイドブックデザイン ・表紙デザイン ・誌面デザイン及び構成・提案内容 (2) モデルコース ・仕様書に沿ったモデルコースの提案 ・構成、提案内容 (3) 車 (レンタカー) による周遊を促す工夫 ・周遊を促す工夫 (4) 道の駅情報 ・構成、提案内容 (特集など) ・問い合わせ一覧等 (5) レンタカー情報 ・問い合わせ一覧等 (6) その他 ・事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる追加提案があるか。	様式自由 ・ A4版
ウ 会社概要	・所在地や資本金、主な業務内容、従業員など会社の概要が分かるもの。(パンフレット可)	様式自由
エ スケジュール	・契約から業務完了までのスケジュールを作成すること。	
オ 参考見積書	・当業務に係る所要経費を全て見積もること。 (消費税及び地方消費税を含む。) ・予算限度額の範囲内で作成すること。	様式自由 ・ A4版

1 1. 審査項目及び審査基準

審査項目	配点	評価基準
1 全体		
業務実施体制	10	<ul style="list-style-type: none"> ○業務遂行能力があるか。 ○業務実施体制を確立しているか。 ○業務実施スケジュールは適切か。 ○県観光連盟からの指示に迅速に対応できるか。
2 各論		
ドライブガイドブックデザイン	20	<p>【表紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タビマエ、タビナカの旅行者が手にとりやすい魅力的なデザインとなっているか。 <p>【誌面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○わかりやすく見やすいデザインとなっているか。 ○利用者が使いやすい構成・提案内容となっているか。
モデルコース	25	<ul style="list-style-type: none"> ○仕様書に沿ったモデルコースの提案ができているか。 ○観光スポットや周辺の魅力紹介など読者が参考にしやすい構成となっているか。
車（レンタカー）による周遊を促す工夫	15	<ul style="list-style-type: none"> ○車（レンタカー）による移動を想定し、周遊促進につながる内容となっているか。
道の駅情報	15	<ul style="list-style-type: none"> ○仕様書に沿った県内道の駅情報が網羅されている構成となっているか。 ○主要な道の駅は特集を組むなど、読者のニーズを考えた構成・提案内容となっているか。
レンタカー情報	5	<ul style="list-style-type: none"> ○レンタカー情報が取得しやすいよう、整理された構成内容となっているか。
その他	5	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる追加提案があるか。
3 参考見積書	5	<ul style="list-style-type: none"> ○提案内容に応じた事業規模の所要額が適切に見積もられているか。
合計	100	

12. 留意事項

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提出期限後の提案書の提出や追加、差し替え等は認めない。
- (4) 採用された提案については、協議の上、一部を変更する場合がある。
- (5) 企画提案は、1者につき1提案とする。
- (6) 提案者が1者の場合でも、審査は行う。
- (7) この手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わない。

13. 連絡先・各書類の提出先

一般社団法人山口県観光連盟 担当 山本
(山口県観光スポーツ文化部観光プロモーション推進室内)
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-3204
FAX 083-933-3179
E-mail yamamoto.yasuyuki.01@pref.yamaguchi.lg.jp